

わたしたちの身近に常にあるお酒が、実は「薬物」であることをご存知でしょうか？何気なく手に取ったお酒は私たちをリラックスさせ、人間関係をスムーズにさせるものでもあります。しかし、そのマイナスの影響を知らぬままに日常的に使用を続け、睡眠薬代わりに、または憂さ晴らしに、使用を続けますといつしか大切な「脳」の機能を低下させ病気へと進行していくこととなります。

大切なことはそのプロセスを知り、実態を理解して病気へと進行するのを予防することです。今回は全4回シリーズのうち、第2回目です。

第2回 テーマ

第1回は『アルコール依存症』ってなんだろう??をお送りしましたが、今回は『河渡病院の治療と受診のポイント』をご説明したいと思います。

【1.治療について】

当院でのアルコール依存症の治療は、病状により 通院 と 入院 の二つに分けられます。

< 通院 >

外来通院の場合、下記の流れになります。

相談
↓
予約
↓
受診
↓
通院

治療は断酒教育に
重点を置き、「心」
の回復へ乗りな
がら行っていませ
る。医師の精神療
薬物療法が主体
です。

< 入院 >

外来受診後、病状や通院の経過により、医師が入院をおすすめすることがあります。

入院といっても点滴や服薬の治療だけでなく、断酒プログラムに沿って病気について学び、断酒継続の対策を立てていく治療であり、当院では『A・R・P（アルコールリズム・リハビリテーション・プログラム）』と呼んでいます。

～ A・R・P とは ～

アルコール依存症の方が病気から回復し、社会復帰する為の研修プログラムです。健康的な生活を取り戻し、酒を飲まない生活の基礎を作ることを目的としています。規則正しい入院生活を送り、入院期間は3か月間とし、各段階を以下のように考えております。

- 1ヵ月目：アルコールの悪影響から脱する期間（解毒期）。
- 2ヵ月目：規則正しい入院生活と集団生活の継続。（断酒研修期）
家族・社会との再交流から関係改善をはかる。
地域の自助グループへの参加。
- 3ヵ月目：入院中に学んだ事を基礎として、退院への準備を行う。（退院準備期）

【2.受診のポイント】

受診にあたり、以下のことが重要となります。

イ.『自分一人の力では断酒できない』と悩んでいる気持ちが一番大切です。

ロ.ご家族又はそれに準ずる方*の同行・協力が必要となります

→ご本人のお話に加え、ご家族等の客観的な情報や治療への協力が必要です。（※親戚、友人、行政関係等）

ハ.紹介状の持参（原則）

→現在通院している医療機関*がある場合、身体的な治療も必要となる為、紹介状の持参をお願いしております。また、通院先がない場合は予約時にその旨を仰ってください。（※アルコールに関する病気での通院先）

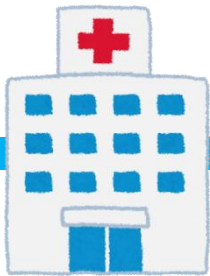
ニ.お薬手帳の持参（原則）

→今後の処方のために現在服薬・使用している薬剤を把握することが必要な為、お薬手帳や薬剤情報をお持ちの方は、受診当日にご持参ください。



ホ.飲酒しての受診はお受けできません

→断酒への決意が見えないだけでなく、正確な情報も知ることができません。



お気軽に
お電話
ください！



< 予約受付又は電話相談 >

TEL：025-274-8211

（平日 9時 00分～16時 30分）

※受診は予約制です。

※代表電話となっておりますので「受診予約」か「受診相談」かをお伝えください。

※予約状況により、予約受付から受診日までお待ちいただく場合もございます。予めご了承ください。

第3号は・・・

『一般の方に知って頂きたいこと』です。

河渡病院 地域連携室/相談室

（代）025-274-8211

お電話は、平日 9時 00分～16時 30分

